

令和3年度各委員会事業計画

(総務委員会所管事項)

1. 会員増強の徹底
 - ・あらゆる機会を通じて未加入建築士事務所への入会促進を働き掛ける。
(併せてコロナ禍における退会を防ぐ(H30/183社、R1/175社、R2/171社、R3/170社→?)
 - ・会費補助等インセンティブ事業の継続(R2/賛助会3社)
2. 財政健全化に向けた取組の実施
 - ・各事業費の検証を行い、経費の節減に取り組む。
3. 支部活動の充実
4. 要望運動の推進
 - ・日事連からの「令和3年度の要望運動の実施」をふまえ、青森県に即した要望運動を行う
 - ・前回の要望運動の実績及び変化の検証を行う
 - ・県建築住宅課・青森市等との「意見交換会」を継続する。
5. 指定事務所登録事務等の円滑な実施
 - ・事務所登録事務取扱要領の円滑な実施
 - ・個人情報安全管理
6. 建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進
7. 全国大会(熊本大会)に参加する
8. 全国大会検討委員会立ち上げを検討する。
9. 創立60周年記念事業を実施する。
10. WEB会議の推進

(技術指導委員会所管事項)

11. 建築士事務所キャンペーン事業の推進
 - ・東奥日報紙とデーリー東北紙への広告の再掲載を検討する。
 - ・無料建築相談会の実施
12. 建築物耐震判定事業の継続
13. 建築苦情相談業務への対応
14. 耐震事業相談業務への対応
15. 既存住宅状況調査に関する相談業務への対応

16. 新業務報酬基準（国交省告示第98号）の普及
 - ・建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST2020」ソフト利用の継続
17. 建築士定期講習（法定講習）の円滑な実施
18. 知事指定「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の円滑な実施
19. 「青森県木造住宅耐震診断技術講習会」の円滑な実施
20. 「既存住宅状況調査技術者講習(新規)」の円滑な実施
21. 「適合証明・既存住宅調査技術者講習(更新)」の円滑な実施
22. 有名建築家による小規模講習・セミナーの円滑な実施
23. 各講習会の案内通知の簡素化の実施

（広報委員会所管事項）

24. 会員相互の親睦融和活動
 - ・会員交流会（本部・中弘南黒支部担当）の実施
 - ・会員交流ゴルフ大会（2回）を実施
 - ・賛助会総会・懇親会への広報支援
 - ・創立60周年記念誌発行業務の検討
25. メール送信システムによる情報発信の強化
 - ・現在実施している、国、地方自治体、日事連、各講習会等のメールによる情報発信を強化し、情報量を増やす。
 - ・会員並びに賛助会員が取り扱う自社製品の普及・PRのための情報を発信する。
26. ホームページを活用した広報活動の充実
 - ・ホームページのお知らせ欄等に賛助会員の製品PRを無料で掲載し、賛助会の製品活用に努める。
 - ・ホームページを活用して、事務所登録、各講習会、会員交流会、賛助会、各種イベント等の情報を充実させる。
 - ・法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員建築士事務所の業務の周知を充実させる。
 - ・現場見学会の検討

(青年委員会所管事項)

27. 委員相互の親睦融和活動

- ・発足後初の青年委員交流会を実施する
- ・青年委員(会員含む)の委員会への出席を働き掛ける
- ・青年委員会 WEB 会議を開催する。

28. 事業企画立案の実施

- ・全国大会、北東ブロックの青年部会へ出席し、他県の情報収集をする。
- ・青年委員会事業の企画立案(青年話創会での報告・発表含む)
(新型コロナ対策の給付金・補助金・融資等の活用例、建築物の裁判判例と保険適用の勉強会、建築士事務所起業の流れ勉強会、建築士等関連資格取得勉強会、等)